

第7期武蔵野市情報公開委員会（第1回）会議要録

- 日 時 平成21年12月10日（木）午後6時00分～午後8時15分
- 場 所 武蔵野市役所411会議室
- 出席者 委 員 7名
事務局 3名

1. 会議内容

- 1 委嘱状交付
市長から各委員に委嘱状を交付

- 2 市長あいさつ

- 3 委員の自己紹介

<市長退席>

- 4 情報公開条例及び委員会規則について

5 議事

- (1) 委員長及び副委員長の互選

出席委員全員の合意により、小原委員を委員長に、神尾委員を副委員長に選任

- (2) 会議運営について

当日配布資料④「武蔵野市情報公開委員会の運営に関する確認（案）」に沿って運営していくことを確認

- (3)本市の情報公開制度について

2. 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

（委員長） 事務局から説明をお願いします。

[本市の情報公開制度及び平成21年度の開示等状況について説明]

- (委員長) 開示請求の請求権者の範囲は武蔵野市では幅広く行っていますか。
- (事務局) 何人でも請求でき法人も含まれます。
- (委員長) コピー代等がかかりますか。
- (事務局) 1枚10円です。また、市内在住・在勤・在学者等以外は開示手数料が1件につき100円かかります。
- (委員) この委員会では市のホームページについても話し合うことはできるのですか。
- (事務局) ホームページについては、広報課としてもより良くしていきたい考えがありますので、ここで集約した意見を出すということは使命だと思っております。
- (委員長) 資料⑤の「行政文書の開示請求内容及び処理状況」は公表している資料ですか。
- (事務局) 市役所7階の市政資料コーナーで公開している事務報告書の中で記載されているものです。
- (委員長) それは積極的な公開ではなく、事務報告の中で記載されているということで、見ようと思えば見れるということですね。
- (事務局) 請求内容についてはそうですが、請求及び開示の件数については年1回市報で公表しています。
- (委員長) この委員会では、この文書は開示請求に依らない方法で情報提供していいのではないかと、ということも話し合えるのですか。
- (事務局) 条例においても、複数の開示請求があるものについては情報の公表等に努めるものとする規定されており、こういったものは請求前に出せるのではないかとといったご提言をいただければ、反映するよう努力いたします。
- (委員長) 請求内容に採用試験の合格基準点もあるのですね。
- (事務局) はい。そういったご提言をいただければ、人事課のほうに戻して提供できるか考えてもらうきっかけにすることもできます。
- (委員長) 今回は請求内容1件1件を見ていくということではなく、全体の理解を深めるという趣旨で質問しました。
- (事務局) それから申し上げますと、このような委員会の設置は近隣市ではあまり例がありませんので、なるべくここでの成果を市の方に還元していければと考えております。
- (委員長) 他市では、不服申し立てを審査する情報公開・個人情報保護審査会が情報公開の推進についての審議も行っているのですか。
- (事務局) 多摩地区の現状では、その役割を担っているということで、実際には推進のためだけに集まるといった会議は行われていないようです。

- (委員長) この委員会で期待されているのは、あまり制度等の狭い意味での情報公開をどうしていくというよりも、むしろ広い意味での公表等について考えていくということでしょうか。
- (事務局) 市長も施政方針の中で、「情報公開から情報提供へ」の時代であり、それが市民自治のために必要であると言っています。
- (委員長) それから不服申し立てに対応する審査会が今年度開かれていないということですが、非開示決定がないからということでしょうか。
- (事務局) 非開示決定はいくつかありますが、文書不存在等の理由によるものなので、不服申し立てには至らないのかと思われます。
- (委員長) ホームページのアクセスの頻度については、他市と比べてどうかということとはわかりますか。
- (事務局) 確認いたします。このたび少しリニューアルをして、「このページが役に立ったか」というカウンターを付けたと聞いております。そういった取組みは自治体によって様々かと思われます。
- (委員) 定期刊行物一覧の資料には報告書類が載っていませんね。
- (事務局) 各課が出している報告書類は定期刊行物の部類ではなく、市政資料として市政資料コーナーに備え、図書館とコミセンにも配布し情報提供の拠点としています。
- (委員長) それでは、これで武蔵野市の情報公開制度は眺めたということで、この項目については以上とし、また個別の質問があれば事務局の方に問い合わせ願います。では次の CIM コラムについて事務局からお願いします。

[平成 22 年 2 月以降の CIM コラムのテーマについて説明]

- (委員長) こちらについては、審議というよりもこのようなテーマでいかがですかといったような話をするというので、具体的には事務局と執筆者にお願いするという形でいいですね。それから、どのくらいのスパンで考えればいいですか。
- (事務局) そうですね。あまりきっちりいくつテーマを決めるといって、かえって出にくくなると思いますので、およそ半年分くらいを目安に出していただければと思います。
- (委員) 市報の一面の記事ともかぶらないようにという配慮も必要になりますね。
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) 中央線の高架化により生まれるスペース活用については、過去にアンケートの回答をコミセンで出した記憶がありますが、いろいろなセクションから案がでています。3 年も経ちますが、そろそろ決まらないとおかしいのでは

ないかと思います。少しでもこんな方向に動いている等、そういった情報が提供されればいいなと思います。アンケートでは駅前保育園の希望が強かったですね。

(委員) 外国人の子ども・帰国子女への教育支援については、私が以前提案したのですが、利用者が少ないという情報を聞いています。その当時の時期であれば出したらいいなと思いましたが、今は少しずれているかなと思います。

(委員長) ツインタワーは、着工前は政治的な問題もあったようですが、今後の状況はいかがですか。

(事務局) 市としましては、大規模開発に伴って地下駐輪場 1500 台分と 150 平米の公共スペースの提供を受けております。まだ条例化されていませんが、市民会議室として整備をしているところで来年度にはオープンする予定です。

(委員) 駐輪場はただ増えるだけではなく、無くなる部分もあるんですね。

(事務局) 中央通り沿いの歩道に暫定的にあるものは本来の姿ではないので、歩行者優先の道路に戻していきます。

(委員長) この話題については、決め時決まり時を見定めて掲載していく方向ですね。

(委員) マニフェストの案がでていますが、どのように市民に CIM として知らせるのか難しいと思います。

(事務局) CIM は市政について書かれてきましたが、マニフェストは個人が言っていることですので、確かにこれまでと異なる面があります。

(委員長) 個別の政党・個別の政治家のということではなく、マニフェストとは何ぞやといったこと等、ニュートラルな立場からなじみやすいテーマとも言えるかと思いますが。

(事務局) 市のどこかの部署に取材をして書いていただくのではなく、市長本人から取材を受けていただくことになるかと思います。

(委員) これが実行されていくのかというところまで行っていない段階で、市民生活が果たしてどう変わっていくか、ここまで言及できないと思います。

(委員長) 私はいかようにも書けると思います。あまりそもそも論では面白くないので、今回の総選挙で定着したかと思いますが、何党がこんな媒体を使ってこういうものを出しました等は言えると思います。

(委員長) そういったわけで、ツインタワーと中央線の高架化の二つは決まりました。

(委員) スポーツ指導員のボランティア活動とはどういうものですか。

(事務局) クラブ活動の指導等でボランティアで関わっている方にスポットを当てたらというお話でした。

(委員) いじめ等により不登校になった子たちが一つの教室で教育を受けています。そこで子どもたちが徐々に元気を取り戻し、またもとの学校に戻っていくチャレンジルームを挙げます。

(委 員) また、ヒューマン・ネットワークセンターができてからここでシステムが変わったようです。そこが拠点となって活動していることが、主婦あるいは働いている女性の市民になかなか知られていません。こういうところだということを取り上げたいと思います。今まで単独で取り上げられたことはないと思います。

(委員長) どういった施設なのでしょう。

(事務局) 男女共同参画のための施設です。開設 11 年目になりますが、男女共同参画に関する講座の開催や会議室を貸したりしています。運営は男女共同参画に関心のある団体や個人が集まった運営協議会が行い、男女共同参画のテーマのもとに市民や団体が活動しています。今年度市の嘱託職員としてセンター長を迎えて、より専門性を持った活動が行われています。

(委 員) センター長の講演も聴いたことがあります。確かにやっていることは立派だと思います。今後は 1 階の市政センターが移転したときには、施設も広く活用できるのではとの話も他で聞きました。もっと活動していただきたいと思いますしコミセンとも連携できればと思います。

(委員長) 市との関わりはどんな形ですか。

(事務局) 施設提供と運営費です。

(委 員) 先ほどの定期刊行物のところで、むさしのヒューマンネットワークだよりというものがありませんか。

(事務局) はい。ただ確かに開設 11 年には認知度が低いということがあります。

(委員長) ではこちらも候補に入れるとして、友好都市についてはどうでしょうか。

(事務局) 現在は 9 つの都市と友好関係にあります。市町村合併が多くありましたので、改めて新しい交流を紹介するという事で候補に挙げていると思われま

(委員長) 協定を結びなおして継続したということですね。

それでは候補が挙がりましたので審議についてはこの辺までとし、他にありましたら、また後日事務局の方に言っていただければと思います。採用については事務局の判断でお願いしますが、判断を迷うときには正副委員長に相談の上、個別に決めていくという形で参りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

<異議なしの声>

(委員長) それでは、よろしくお願いたします。

では最後に今後の審議事項について事務局からお願いします。

[今後の審議事項について説明]

(委員長) 今後の審議事項について審議するということですが、だいたいの方向性を確認できればよろしいかと思えます。すでに先ほどからでている、情報公開から情報提供へといったような話題ですとか、ウェブサイトを良くするためにといったことも出ています。市長からの諮問事項というものはありませんので自分たちで考えていくわけですが、いかがでしょうか。

(事務局) 法律の改正等に伴って制度を変える必要がある場合には個別に諮問させていただくこともあるかと思えますが、今は特にそういった案件はございませんので、積極的な情報提供についていろいろとご提案いただければと思います。

(委員長) コミュニティセンターを活用した情報公開とはどのようなイメージですか。

(委員) コミセンには市からいろいろな資料が来ますが、これらが活用されていないと思えます。資料をくださいという方もいなければ、資料を見ている方もあまりいません。もう少し活用されればと思います。

それからもう一つは、コミセンは地域の拠点ということが長期計画の中でも記載されていますが、どういうことができれば地域の拠点になるのかと考えています。コミセンの中で市としての情報コーナーのようなものを明確にして、せつかくの情報を活かすようにしたらどうだろうか、市役所に行かなくてもコミセンに行けば結構なものが見られるという風にできないかなと思っています。

また、コミセンよりも、市からこういった情報が来ていますよということ載せたり、意識して動くという形ができればと思います。

(委員長) 今回挙がっている項目は公募委員のご要望も踏まえてまとめているということですし、あまりカチツとした形で進めていく委員会という性格でもありませんので、おおよそこの路線で進むということでもよろしいでしょうか。もちろん必要に応じて、ご要望があればそれは追加して審議していくということで、今日はこの形で案ということでもよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(委員長) ありがとうございます。それから次回の会議では何をやるのかということですが、審議事項については特段大きな優先順位がなくこの方向でということであれば、中身については正副委員長と事務局が相談をして決めさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(委員) では次回の日程を決めたいと思います。

(委員) 情報公開制度の市報特集号については、よりわかりやすい紙面でということで議論しています。発行が5月15日号ですので、それに間に合う日程がよろしいかと思います。

(委員長) わかりました。では4月9日(金)18時から、商工会館の3階会議室の開催でいかがでしょうか。会議は最大限2時間を目安とさせていただきと思いますよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(委員長) では最後に事務局からお願いします。

(事務局) 市外の委員の方に市報を郵送させていただきたいと思います。

それから恐れ入りますが、市のホームページを今後お目通しいただいて、あらかじめご意見等をためておいていただければありがたく存じます。

(委員長) それでは本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上